

3.8.4 融資管理室

中期計画期間全体

目 標

貸付金については、回収額の最大化に向け、計画的かつ機動的に貸付金の回収を進める。

目標を達成するための内容と方法

上記の目標を達成するため、要注意先等の債権を適正に管理し、償還金の円滑な回収に努めるとともに、売上納付金の納付の促進を図る。

特 徴

融資先企業の業況等の把握に努め、適正な債権管理を維持するとともに、約定回収の確実な実施を図る。また、売上納付については融資案件技術を採用した商品動向の把握に努め、売上納付契約の締結の可能性を追求する。

今年度の計画及び報告

今年度の計画

- (1) 融資先企業の業況等の把握と問題先企業があれば必要な対処を図る。また、資産自己査定結果を基に、適正な貸倒引当金を計上する。
- (2) 約定回収の確実な実施に努め、倒産等破綻時においては迅速な対応をとり、最大限の回収に取り組む。
- (3) 融資先企業における融資案件技術を採用した商品動向に関する情報の収集に努めるとともに、事業化進捗状況報告に基づく売上納付契約の締結に取り組む。一方、既契約企業については売上実績を把握し、納付請求を行うほか類似製品の展開にも注視する。

今年度の成果

- (1) 融資先企業からの債権回収は、一部繰上げ償還件が4社あったこともあり、年度当初計画より多く回収できた。また、融資先企業の業況等の把握を行い、また、資産自己査定結果を基に、適正な貸倒引当金を計上した。
- (2) 約定回収の確実な実施に努めるため、倒産企業である三基電子工業株式会社に関して競売の申請を横浜地裁に対して行う一方、任意売却を説得する等、最大限の回収に取り組んでいる。
- (3) 特別融資の融資先企業における融資案件技術を採用した商品動向に関する情報の収集に努めるとともに、事業化進捗状況報告の内容を精査し、個別に企業を回り、売上納付金契約ができるようアドバイスを行った。その結果、本年度は3件の新規契約を締結した（特別融資先企業12件中、平成16年度末までに6件契約締結した）。一方、既契約企業については売上実績を把握し、納付請求を行うほか類似製品の展開にも注視した。